



# その油断 火から炎へ 災いへ 秋季全国火災予防運動



11月9日(日)の「119の日」から15日(土)までの1週間、全国一斉に秋の火災予防運動が実施されます。

この運動は、火災が発生しやすい気候となる時季を迎え、火災予防思想の一層の普及を図ることにより、火災の発生を防止し、高齢者の方などを中心とする死者の発生を減少させ、財産の損失を防ぐことを目的として実施されます。

## ★重点目標

### 1 住宅防火対策の推進

日本全国で発生している建物火災の約60%は一般住宅からの出火です。各ご家庭で防火対策を見直されてはいかがでしょうか。

また、火災による死者の過半数は65歳以上のお年寄りとなっている事実をふまえ、防火、避難対策はもとより、家庭用の火災警報器の設置などの対策をとりましょう。

### 2 放火火災・連続放火火災 予防対策の推進

平成9年以降、出火原因の第1位は放火によるものとなっています(全国)。家の周りに燃えやすい物を置かない、セ

ンサー式の照明を設置するなどの対策をとり、ご近所周りで協力して、放火されにくい環境をつくりましょう。

### 3 消火器事故防止対策の推進

一昨年、相次いで発生した消火器の破裂事故の再発を防ぐため、消防署で老朽消火器を無料で回収しています。底が腐食している消火器は、お手数ですが松前消防署までお持ちください。よろしくお願いたします。

期間中、松前消防署では、防火パレードや町内事業所の特別予防査察、一人暮らしのお年寄りのお宅を訪問し、防火診断、安全指導などを実施します。皆さんのご協力をお願いいたします。

火災は少しの油断で大切な財産やかけがえのない生命を奪います。また近年では、放火による火災も増加の一途をたどっています。

皆さんもこの運動を契機に各ご家庭や職場、地域ぐるみで、火災に対する警戒心を喚起し、防火意識をなお一層高めていただきたいと思います。

## 住宅防火

いのちを守る

7つのポイント



### 3つの習慣

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの対策

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅専用火災警報器を設置する。
- ②寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
- ④お年寄りや身体の不自由な方を守るために、隣近所の協力を体制をつくる。

